

令和 3 年度

多可町教育方針 及び 主要施策

多可町教育委員会

はじめに

私たちの社会は、少子化による人口減少やグローバル化、情報化が急速に進んでいます。加えまして昨年は新型コロナウイルス感染症の流行により、当たり前だと思っていることが崩れ、約3ヶ月もの間全国一斉に臨時休業となり、子どもたちの学びがストップしてしまいました。

予測が難しい時代を生きる子どもたちには、様々な課題に出会ってもあきらめることなく、周りの人と力を合わせながら、よりよい解決策を見つけようとする力が必要となります。小中学校で実施されます新しい学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」は、まさにこういった力を育てていくことが強く意識されています。また、一人ひとりの理解の状況や能力・適性に合わせた学びで、様々な特性を持つ子どもたちが誰一人取り残されることがないようにする「個別最適化された学び」を一層進めなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な困難が私たちの周りにあります。しかし、この間に子どもたちに1人1台コンピュータが行き渡りました。「ピンチはチャンス」です。子どもたちに必要な学びを進める環境が整いました。

子どもたちは、未来の多可町の担い手です。学校や地域での学習や体験活動を通じて、自ら学び、自ら考え、自らの可能性を発揮して、持続可能な社会と豊かな人生の創り手になってくれることを期待しています。

そこで、私は教育行政を進めるに当たり3つのことを大切にします。

1つ目は、地域とともにある組織づくりを大切にします。多可町では年々少子高齢化が進み、その影響は町全体に及んでいます。学校園や関係施設などもその例外ではありません。現在、八千代小学校で行っているコミュニティー・スクールの取組は、学校と地域の皆さまがともに力を合わせ教育や地域の課題を解決していくための有効な手立ての一つと考えています。組織の情報を地域の皆さまと共有し、地域とともにある組織を皆さんとつくっていきます。コミュニティー・スクールの取組や今年から始めます「あったか あいさつ運動」はその重要な役割を担っています。

2つ目は、マーケティングを大切にします。子どもたちや教職員、保護者、利用者の方々の思いを適切にくみ取り、グローバルな視点で持続可能な教育行政を行っていきます。そのためのマーケティングリサーチとして、現在行われている現状分析のためのアンケート調査など、広く現場の声を集める仕組みを大切にします。そして、その結果を取組の改善に確実につなげていきます。

3つ目は、1人ひとりの職員の能力を最大限に活かすことを大切にします。「教育は人なり」と言われます。目標を達成するには現場の最前線にたつ職員が働きやすい環境のもと、自分の持てる力を最大限に発揮することが大切です。勤務時間の適正化に努めるとともに、風通しの良い職場をつくり、個人と組織の持つ良さを最大限発揮できるよう努めて参ります。

さて、多可町教育委員会では、今後5年間の教育振興計画である「第2次多可町教育ビジョン」をつくりました。引き続いて、「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」を基本理念とし取り組んで参ります。この理念を達成するための重点施策として、従来から大切にしてきました4つに「あったか あいさつ運動の推進」と「全小中学校区でのコミュニティー・スクールの展開」を新たに加え、学校園、家庭、地域の皆さまと一丸となって取組を進めて参ります。

令和3年4月

多可町教育長 越川昌信

重 点 施 策

1 いのちと人権を守る教育の充実

社会の変化とともに、子どもたちが抱える問題も多様化、複雑化しています。まずは、「道徳科」を要として学校の教育活動全体を通した道徳教育を推進し、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。また、小中学校9年間で、ストレスへの対処や自分の気持ちを上手に伝え、感情をコントロールするなどのソーシャルスキルを体系的に学ぶ「多可町心の健康教育」プログラムを行います。また、企業と連携して町独自に開発した「児童生徒カルテシステム」を使って、子どもたちへのよりきめ細やかなサポートを進めます。

さらに、学校の教育活動全体で「いじめは絶対に許さない」という文化をつくり、いじめの「未然防止、早期発見・早期対応」に努めます。「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づき、各学校の取組を検証し改善を図る検証委員会を年2回開催します。また、いじめや不登校、児童虐待等は担任が問題を抱え込まず組織的に対応し、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士、学校園アドバイザー、家庭相談員、保健師等で組織する「多可町子育て・学校園サポートチーム」や関係機関等が連携して早期解決を目指します。このように、子どもの内面への共感的な理解を深めながら、自他理解を進め、自尊感情を育み、いのちの尊さを実感させる教育に取り組みます。

2 確かな学力の育成

変化の激しい社会にあって、子どもたちが夢や目標を持ち、社会の変化に主体的に向き合い、自己実現を図るためには「確かな学力」を身に付けることが必要です。また、小中学校において学習指導要領が完全実施される中、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。多可町では子どもたちの学力や学習の状況を的確に捉え、実態に応じた指導の工夫や改善が大切だと考え、全国規模の学力テストや全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、基礎・基本や活用力の定着の状況、学習に対する意識等を把握しています。新たに「第2期多可町学力向上3か年計画」を定め、引き続き、「学校教育の質の保証と学力の向上～基礎と応用のバランスのとれた確かな学力の育成～」を目標とし、「組織力の強化」・「授業力の強化」・「家庭との連携の強化」を3本柱として学力向上に取り組みます。

3 「あったか あいさつ運動」の推進

地域における人と人とのつながりが薄れつつある中、あいさつは新しいつながりをつくり人生を豊かにします。そこで、各学校でのあいさつ運動をさらに支援するとともに、地域の皆さんと連携協力し、こころ豊かで賑わいのある町を目指して制定された「一日ひと褒め条例」の精神を生かしながら、子どもたちの良いあいさつやその取組を見つけ、積極的にコミュニケーションを図り、褒めながらあいさつの輪を拡げる「あったか あいさつ運動」に取り組みます。この運動では子どもたちが進んで行うあいさつの習慣化を目指しています。この運動を通してお互いを大切にし合い、居心地の良い学校や地域をつくっていきます。

4 ふるさと教育の推進

私たちのまち多可町は、手漉き和紙「杉原紙」、酒米の最高峰「山田錦」、そして国民の祝日「敬老の日」と、世界に誇る3つの発祥をもつ魅力に溢れたまちです。ふるさとへの愛着や誇りを育むため、本町の自然、歴史、文化等の貴重な学習素材を活かし、積極的にふるさと教育を進めます。また、多可町に着任して間もない教職員を対象に多可町の魅力や課題を把握する「ふるさと多可町研修」を始めます。

5 子育て支援の充実

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るほか、相談支援体制の拡充や地域全体で子育てを支援していく環境づくりを進めます。子育てふれあいセンターに設置した「ファミリー・サポート・センターたか」のPRに努め、子どもの預かりや送迎などの支援を地域の支え合いにより進めます。また、「子育てコンシェルジュ（子育て専門相談員）」と「アスパルきっず」の保健師が連携して、子育て支援と母子保健の両面からの「子育て相談体制」を充実させ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組みます。さらに、仕事と子育ての両立支援のため、認定こども園などの保育サービスや学童保育、病児保育などの充実を図り、子育てしやすい環境をつくります。また、認定こども園等に入所する子どもたちの保育料は、国や県の補助金を活かしながら、子育て家庭の経済的負担を減らします。そして、町独自の取組として1、2歳の子どもをご家庭で子育てされている場合も、在宅等育児手当を給付するのに加え、新たに3歳児から認定こども園等での主食費も助成するなどすべての子育て家庭への支援を幅広く行います。

6 全小学校区でのコミュニティ・スクールの展開

平成30年度から実施している八千代小学校での「コミュニティ・スクール」の取組を全小学校区に広げ、学校運営協議会を設置し、学校における教育課題や地域の課題の解決に向け、学校と保護者、地域住民などが協働して「地域とともにある学校」をつくります。

主 要 施 策

◎ 幼児教育・保育、学校教育

(1) 幼児教育・保育の充実

- 各認定こども園では幼保連携型認定こども園教育・保育要領をふまえ、「多可町教育・保育共通カリキュラム（0歳～5歳児）」に基づいて、教育・保育を行います。
- 集団生活の中で、子どもたちに基本的な生活習慣や態度が身に付くような教育・保育を行います。また、自分の言葉で思いを表現したり、保育者や他の幼児の話を聞いたりすることを通して、伝え合う力や人と関わる力を育みます。
- 幼児教育・保育の一層の充実を図るため、保育士へのより専門性の高い研修を行います。また、各認定こども園が行う研修についても支援します。

(2) 認定こども園・小学校・中学校の連携強化

- 認定こども園から小学校へ、小学校から中学校へスムーズにつなげるように、5歳児交流活動、体験入学や共同学習、出前授業などの交流活動を積極的に取り入れ、一貫性のある教育・保育を進めます。

(3) 確かな学力の育成

- 確かな学力の育成には、日々の授業を充実させることが一番重要です。「第2期多可町学力向上3か年計画（令和3年度～令和5年度）」に基づき、各学校で具体的な学力向上プランを定め、学校あげて取り組みます。また、学校経験が豊富な有識者を「多可町学力向上推進アドバイザー」として、学力向上推進委員会において指導助言を受けるとともに各学校へ派遣し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立って指導改善や授業づくり等、各学校での校内研修を支援します。
- すべての小学校に「学習支援員」を配置し、抽象的・論理的な思考を必要とする学習が増加し、つまずきが出やすい小学3年生を対象として学力向上に向けた授業支援を行います。
- 小学校で年間2回、長期休業明け等に「町統一漢字・計算力テスト」を実施し、基礎・基本の定着を図ります。
- 小中学校で放課後や長期休業中に教員OBや地域人材などを活かし、「多可町がんばりタイム（補充学習）」を実施したり、タブレットドリル（小学校5教科）等を活かししたりして、基礎学力の定着を図ります。
- 小学校英語の教科化をふまえ、外国語指導助手（ALT）に加え、英語が堪能な地域人材を活かして英語教育の充実を図ります。
- 中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るため、英語技能検定（3級以上）を受験する生徒に対して、年度内に1回、受験料の半額を補助します。
- 「GIGAスクール構想（1人1台コンピュータと高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備）」により、「主体的・対話的で深い学び」の実現のために1人1台コンピュータを有効活用できるようICT支援員を2名配置するとともに、デジタル教科書（小学校3教科、中学校5教科）の導入と併せて子どもたちが意欲的に取り組む授業づくりを支援します。
- すべての小学校に整備したロボット教材を活かして「多可町プログラミング全体計画」に基づき、プログラミング的思考を育みます。
- 「第3次多可町子ども読書活動推進計画」に基づき、本に親しむ子どもを育てる読書活動を進めます。

(4)豊かな心の育成

- 各学校のあいさつ運動の取組を交流するとともに、優れた取組を行っている個人・グループなどを積極的に表彰します。
- 道徳教育については、問題解決や体験学習などを取り入れた「考え、議論する道徳」の授業を通して、子どもたちの道徳性を育みます。
- いのちと人権を守る教育については、道徳の時間はもとより、教育活動全体を通して、子どもたちの自己肯定感を高め、他者への理解や思いやりを育み、いのちの尊さを実感させる教育活動に取り組みます。
 - ・子どもたちが日常生活におけるストレスや心身への影響について自分でチェックするとともに、対処方法などを学ぶ「多可町心の健康教育」に取り組みます。
 - ・毎月1日を「いのちと人権の日」と定め、各学校で子どもがいのちの尊さと人権について考える機会を設けます。
 - ・子育てふれあいセンター等と連携し、赤ちゃん先生、命の授業等、乳幼児や親、妊婦とのふれあい体験を通して、親の思いに気づき、自他のいのちの尊さを実感する学習を行います。
 - ・いじめやインターネットによる人権侵害等について、子どもたちが考え、主体的に考える取組を進めます。
 - ・人権を守ることの重要性やいじめの法律上の扱い等について、弁護士による法的見地からの助言を受けながら、子どもたちがいじめの未然防止について考える「いじめ予防授業」を行います。
- 人権教育については、兵庫県の「人権教育基本方針」に基づき、同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人など人権にかかわる課題の解決に向け、総合的に取り組みます。特に同和問題については、「人権教育コア・カリキュラム」に基づき、発達段階に応じた学習を進めます。
- 不登校の子どもたちへの支援として、引き続き中学校に不登校支援員（スクールラブ）を配置するとともに、ほのぼの教室（適応教室）や県の関連施設、民間団体の運営する施設とも連携し、子どもたちの居場所づくりに繋がります。また、1人1台コンピュータを活かしてオンラインによる授業配信を進めます。
- 教育委員会に「多可っ子悩み相談室長兼学校園アドバイザー」を配置し、保護者や子ども等を対象にいじめや不登校等さまざまな悩みの相談に応じるとともに、授業づくり、学級経営、生徒指導などについて教職員を支援します。
- 防災教育副読本「明日に生きる」や兵庫県教育委員会が組織しているEARTH員を活用して、「兵庫の防災教育」を進めます。

(5)健やかな体の育成

- コロナ禍を乗り越えるため、子どもたちに感染症に留意した新たな生活スタイルを身に付けます。感染症が発生した場合の対応についても教職員の共通理解を図ります。
- 「食」は、知育・徳育・体育の基盤となるものです。2名の栄養教諭の指導のもと食育を積極的に実施し、子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けます。
- 民間に委託している調理業者と連携し、安心・安全でおいしい学校給食を安定して提供します。また、食物アレルギー対応は、安全性を最優先とし、特定原材料（7品目）の完全除去対応で行います。
- 地元食材を使用した献立により、地産地消を進めます。今年度も「多可町っ子いき

いき献立」を提供し、地元食材の魅力を子どもたちに伝えます。

- 多可町の子どもたちの体力・運動能力や運動習慣については、「多可町体力向上推進委員会」を設置し、現状や課題を把握し、体育・健康指導などの改善に向けた取組を進めます。
- 学校保健委員会では各校の健康課題を明らかにするとともに、その取組を検証し、次年度の健やかな体の育成に向けた計画に活かします。

(6)いじめの未然防止、早期発見・早期対応

- 「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づいた取組を進めます。また、年に2回「多可町いじめ防止対策検証委員会」を開催し、各校での取組を検証し改善を図ることにより、いじめを許さない学校づくりを進めます。
- 「多可町いじめ防止基本方針」や各学校の「いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめの「未然防止、早期発見・早期対応」に努め、迅速かつ組織的に対応します。また、定期的に小中学校の担当者による生徒指導部会を開催し、情報交換や課題、啓発について研修を行い、各校の生徒指導の充実を図ります。
- 子どもたちが一人で悩んだり、問題を抱え込んだりすることがないように相談しやすい環境づくりに努め、学校内外の相談窓口の周知徹底を図ります。
- インターネット上の誹謗中傷等によるいじめを防ぐため、「多可町情報モラルカリキュラム」等に基づき、系統的な学びを進めます。
- 毎年5月と12月を「いじめ防止啓発月間」と定め、いじめを許さない地域づくりに向けた広報・啓発を行います。

(7)特別支援教育の充実

- 就学前の子どもには、心理士巡回相談などを実施し、特別な支援を要する子どもを早期発見し、理解を深めながら適切な支援を行います。
- 小中学校では、特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援を要する子どもの実態把握や指導・支援内容の協議、ニーズに応じた合理的な配慮の提供等について、校内支援委員会を開催し、組織的に取り組みます。
- 長期的視点に立ち、継続的な支援を行うため、「サポートファイル」の活用を進めるとともに、保護者や臨床心理士、特別支援学校等と連携し、一人一人の教育的ニーズに応える教育を行います。
- 特別な支援を要する子どもに対しては、スクールアシスタントや生活補助員を配置したり、学校生活支援教員による「通級指導」を行ったりするなど、学習や生活上の困難を和らげるよう支援します。

(8)開かれた学校づくり

- すべての小中学校において、地域学校協働活動を進め、地域住民と学校との連携協力体制づくりを進めます。また、八千代小学校で取り組んできた、「コミュニティ・スクール」を町内各小学校へ広げ、学校と地域が一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」づくりを進めます。
- オープンスクールや学校だより、ホームページ等を通じて、学校の教育方針や取組、子どもたちの活動状況を素早く積極的に発信するとともに、保護者からの声も積極的に集めます。また、学校評価の評価指標を明らかにし評価結果を公表しながら地域や保護者の声を取り入れ、次年度の経営方針に生かすなど学校評価を活かした学校の運営改善に取り組みます。
- 緊急時の情報発信の手段として保護者向け連絡メールシステムを活かし、学校と家庭の連携を進めます。

(9)ふるさと教育並びに体験活動の推進

- 多可町は、「杉原紙」「山田錦」「敬老の日」の発祥のまちです。ふるさと教育副読本「わたしたちのふるさと多可町」や「杉原紙の歴史」、「ふるさと教育指導書」などを活かし、多可町の自然や産業、伝統、歴史、文化等について学習する「ふるさと教育」を進めます。
- 「多可町ふるさと検定」は1人1台コンピュータで実施し、ふるさと多可町に愛着と誇りを持つ子どもを育成します。
- 「敬老の日発祥のまち」として、敬老のうた「きっとありがとう」を授業に取り入れるなど、お年寄りを大事にする「敬老の精神」を育みます。
- 自立心、規範意識、ふるさとへの愛着心や共に生きる心を育むために、「環境体験学習（小学3年生）」「わくわくベルディー（小学4年生）」「自然学校（小学5年生）」「トライやる・ウィーク（中学2年生）」などの体験学習を行います。
- 「キャリアノート」「キャリアパスポート」を活かし、子どもたちが生きる力を身に付け、社会人として自立していく力を育むキャリア教育を進めます。また「トライやる・ウィーク」の事前学習として、中学1年生を対象に、地元で活躍する郷土の先輩から学ぶ「ふるさとキャリア教育（こども未来塾）」を実施し、将来の夢や目標を持つ子どもたちを増やします。
- 姉妹都市の宮城県村田町や友好都市の福井県若狭町、鳥取県若桜町とオンラインにより教育交流を進めます。
- 国際教育交流推進事業として、町内の中学生がALTや英語が堪能な地域人材、留学生等と英語でコミュニケーションを図り、体験活動を通して交流を深める「イングリッシュ・キャンプ」を行います。

(10)教職員の働き方改革の推進と資質能力の向上

- 小中学校に導入した「統合型校務支援システム」により、教職員の校務負担を軽減します。教職員がゆとりを持って、子どもと向き合う時間を確保することにより、教育活動の充実を図ります。
- 「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、「定時退勤日(週1回)」「ノ一部活デー(平日1日と週末1日の週2日の休養日)」の完全実施を徹底したり、平日の時間外や土日、祝日の電話対応を留守番電話にしたりするなど、教職員の働き方改革を進めます。また、教員に代わって資料作成や授業準備等をサポートする「スクール・サポート・スタッフ」をすべての小学校に配置します。
- 年1回の教職員のストレスチェック等メンタルヘルス対策を充実し、教職員が心身ともに健康で教育に携わることができる体制を整備します。
- 授業づくりや人権教育、ふるさと教育など必要なテーマを設定し、夏季休業中に全教職員を対象に研修を行います。また、経験5年未満の教員に授業力や学級経営力を育成する若手教員研修や、中堅教員に学校経営力を育成する学校経営研修講座を実施し、「教育のプロ」としての資質と指導力の向上を図るとともに、女性管理職登用に向けた取組を積極的に進めます。
- 県教育委員会のスーパーティーチャー、学級経営指導員や教科等指導員の活用を奨励し、県立教育研修所や兵庫教育大学等と連携した研修を行います。また、町のエキスパートティーチャーを学校に派遣します。
- 体罰や威圧的な言動に頼らない指導を徹底するとともに、校内の相談先を知らせるなど体罰やハラスメントを許さない学校づくりを進めます。

(11)学校園の危機管理体制の充実

- 子どもたちの安全確保を第一に、様々な災害に備えて定期的に研修・訓練を実施し、教職員の危機管理に対する知識・技能の向上を図ります。
- ネット依存やネットトラブル等を防止するため、情報モラル教育を徹底します。また、「小学生は夜９時以降、中学生は夜１０時以降、ＳＮＳやりません運動」を進め、子どもたちで作った「スマホ３か条」の啓発活動を進めます。

(12)学校規模適正化に向けた検討

- 令和３年度、八千代中学校に続いて加美中学校でも、「１学年１学級」という状況が生じます。現在小学校では「複式学級」はありませんが、５年後に町全体での新１年生が８４人と予想されます。このため、「多可町小中学校規模適正化基本方針」に基づき、「地域の学校教育のあり方を考える会」を設置し、保護者や地域の皆さんとともに、子どもたちにとって望ましい小中学校の教育環境の実現に向けて議論を深めます。また、議論の内容は住民説明会等を通して皆さんにお知らせします。

(13)子どもたちの修学環境の整備

- 昨年度の全学校施設の現況調査や「地域の学校教育のあり方を考える会」の議論をふまえ、計画的に施設の長寿命化改修や防災機能の充実を図ります。
- 家庭の経済事情にかかわらず、すべての子どもたちが未来に希望を持ち自己実現が図られるよう就学援助費を給付します。
- 家庭におけるインターネット環境を確保するため、就学援助家庭を対象に年額１２，０００円の通信費を追加で給付します。
- 高等学校に進学する子どものうち経済的理由によって修学困難な子どもに対し、教科用図書の購入等に必要な月額５，０００円を給付します。

◎ 家庭教育、社会教育

(1)家庭の教育力の向上

- 地域社会で協力し合って進んであいさつができるようにする取組を行っている個人や団体を紹介し表彰します。
- 家庭教育の手引き「家庭を学びの環境に」を活かして、「早寝・早起き・朝ごはん」等子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の確立を図ります。
- 「多可子どもタイムズ」の発行、「ＰＴＣＡ子育てフォーラム」、「家庭教育支援事業」の開催等を「家庭の日」である毎月第３日曜日に企画し、「家庭の日」の啓発などを通して、家庭の教育力の向上を支援します。
- 学校、家庭、教育委員会、地域が連携・協力して「小学生は夜９時以降、中学生は夜１０時以降、ＳＮＳやりません運動」を進めます。各家庭における情報モラル教育の一層の充実を図るため、積極的に情報発信し啓発活動を行います。

(2)安全で安心な地域づくり

- 青少年育成センターが中心となって、青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、町内店舗巡回を行います。また、「ネット見守り活動」を新たに進めます。
- 青色防犯パトロールカーによる巡回指導や地域の「こども見守り隊」「こども１１０番の家・こども１１０番の車」と連携して、子どもたちの安全確保を図ります。
- 「多可町通学路交通安全プログラム」に基づき、教育委員会・道路管理者・警察等が連携して通学路合同点検を実施し、危険箇所の実態把握、安全対策を行います。

(3)子ども向け社会教育事業の充実

- 町内外の各団体と連携し、発展的・体験的学習を行う「土曜チャレンジ学習」を進

めます。

- 「子ども芸能祭」を開催し、町内の文化芸能活動に取り組む子どもたちの発表の場づくりを進めます。
- 放課後に、地域住民の見守りのもと、小学校の運動場等を利用して行う「放課後子ども広場」を開催します。
- 「敬老の日発祥の町多可町第32回全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」を開催し、多可町から全国に向けて「敬老精神」を発信します。
- 「多可町播州歌舞伎クラブ」や「カブキッズたか」、囲碁、将棋、茶道の活動を支援し、郷土の伝統を活かし伝統文化の継承や次世代育成を図ります。
- 中学生が地域でボランティアとして活動し、学校外で様々な人とかかわることを通して、自分の世界を広げ、自尊感情や自己有用感を育む活動を進めます。
- 中学生を対象に様々な人権問題の解決に向けて、体験的な学習プログラムを用意した「ハートフルスクール」を通して豊かな人権感覚の育成を目指します。

(4)子育てふれあいセンターや学童保育、児童館事業の充実

- 子育てふれあいセンターでは、「アスパルきっず」と連携して、子育て相談や親子ふれあい活動、学習会などを実施し、子育て中の親子を支援します。また、小さな子どもが安心して遊べるよう、乳幼児向けの遊具の充実を図ります。
- 学童保育は、町内の小学1年生～6年生について、定員の範囲内で希望者を受け入れます。また保育の充実を図るために、支援員や補助員の研修を行います。
- 児童館では、夏の体験教室として「なつチャレ」を実施し、子どもたちの生きる力を育むための体験活動を進めます。また、自主性を育むプログラムやふるさと多可町の資源や伝統を活かした体験活動を行います。

(5)図書館の充実

- 多可町図書館は、地域づくりの情報発信基地や知の拠点として、暮らしに役立つ図書館を目指します。また、加美図書室や八千代図書室とともに、地域の憩いの場としての利用拡大を図り、住民へのサービス向上に努めます。
- 「第3次多可町子ども読書活動推進計画」に沿って、学校園や児童館、子育てふれあいセンター等と連携した「出前図書館」等で子どもたちの読書活動を支援します。
- 読書手帳を推奨し、読書意欲の喚起や読書習慣の確立を図ります。

(6)那珂ふれあい館の充実と文化財保護の推進

- 那珂ふれあい館は地域の歴史学習の拠点として、歴史ボランティアガイド等と連携しながら、「杉原紙」「山田錦」「敬老の日」の発祥のまち多可町の歴史・文化を積極的に情報発信します。また、地域の興味深い歴史遺産を対象に「おもしろ歴史セミナー」や「多可町歴史探訪ツアー」、学校園や集落等への出前講座を行い、一層多くの人に多可町の歴史・文化に触れる機会をつくります。
- 文化財については、全集落の伝統行事や歴史遺産などの調査を行い、歴史資料として取りまとめ、那珂ふれあい館の展示や各講座などに活かします。
- 杉原紙については、総合調査の成果を活かし、町内外への普及啓発や情報発信を行うとともに、地域の誇りである歴史遺産として継承するため、国指定文化財を目指します。

◎ 子育て支援

(1)子育て支援の充実

- 「ファミリー・サポート・センターたか」をPRし会員数を増やすことで、子育て世代のニーズに対応し、地域で子育てを支援する体制づくりを行います。

- 子育て世代の育児不安や悩みの相談などに応えるため、「子育てコンシェルジュ（子育て専門相談員）」を子育てふれあいセンターに配置し、「アスパルキッズ」と連携し、切れ目のない子育て支援を行います。
- 満1、2歳の子どもを自宅などで育児されている保護者等に町独自で月額10,000円を助成し、家庭での育児を支援します。
- 認定こども園等に通う子どもの保育料は、3～5歳児を無償にします。0～2歳児は住民税非課税世帯を無償とし、所得にかかわらず複数名利用されている場合、第2子は半額、第3子以降は全額無償とします。保育の必要性の認定を受けた場合は、認可外保育施設や幼稚園型預かり保育等の利用料も無償とします。また、新たに認定こども園等での主食費も3歳児から月額600円を限度に助成します。
- 第1子から所得制限を満たした方は保育料を減らします。月額5,000円を超える保育料について、第1子は保育料の半額と10,000円の低い方を限度とし、第2子及び第3子以降は保育料の半額と15,000円の低い方を限度とし助成します。
- 就学・就園援助として経済的に就学・就園が困難な子どもの保護者の負担を減らし、子どもたちが安心して生活できるよう、学用品や学校給食など教育にかかる費用の一部を助成します。
- 子どもの安全確保を徹底するため、実務者会議や個別ケース検討会議において、世帯の情報や支援方針を共有します。要保護児童対策地域協議会では、警察やこども家庭センター、「多可町子育て・学校園サポートチーム」等との連携強化を行います。また、令和3年度から「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童虐待の防止と対応を強化していきます。
- 病児保育は、引き続き「おひさまにこにこクリニック」で行います。

(2)認定こども園等への支援の充実

- 特別に支援を必要とする子どもたちが、集団生活の場で健やかに成長できるよう、受け入れ先の認定こども園に対して財政支援を行います。
- 町内の認定こども園で西脇市多可郡医師会の協力を受けて実施している5歳児の眼科健診、耳鼻科健診に対して助成します。
- 町内の認定こども園や小規模保育事業所が実施する保育体制強化事業、保育所等事故防止推進事業に対して助成します。
- 保育体制強化事業として、町内の5つの認定こども園で、園の雑務、給食の配膳、寝具の片付けなどを行う職員配置の支援を行います。
- 町内6園の保育士確保を支援するため、町と町保育協会が協力して保育士就職フェアを兵庫県保育士協会のフェアに先駆け6月に開催します。

むすびに

令和3年度から「第2次多可町教育ビジョン」に基づいた取組が始まります。このたびの改訂では、「第1次多可町教育ビジョン」で取り組んできた施策の検証を行い、その成果と課題をふまえた上で、SDGs（持続可能な開発目標）との関連や計画をより実効性のあるものにするための指標（めざそう値）を新たに設けました。毎年度実施している「多可町教育の点検と評価」により検証改善を行いながら目標の達成に努めます。そして、基本理念である「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」の達成を図るとともに、「子育てするなら多可町」の実現を図っていきます。